

第二期
三木市子ども・子育て支援事業計画
中間年の見直し

令和5年3月

三 木 市

目 次

第5章 事業実施の見込みと確保方策.....	3
1. 子どもの人口の見込み.....	3
3. 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保.....	4
4. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策.....	8

第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の見直し概要

第5章 事業実施の見込みと確保方策

1 子どもの人口の見込み

平成27年度から令和4年度の住民基本台帳人口をもとに、転入・転出の動向をはじめ、子どもを出産する母親世代の状況、各地域の住宅開発の進捗等に加え、コロナ感染による出生数の大幅な減少なども再考し、本計画期間中の子どもの人口を推計しました。

3 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保

(1) 1号認定

前回予測より、就園希望数が上昇しているため、計画数値を上方修正しました。

(2) 2号認定

前回予測より、就園希望数が上昇しているため、計画数値を上方修正しました。

(3) 3号認定

前回予測より、就園希望数が上昇しているため、計画数値を上方修正しました。

ただし、この数値はあくまで4月当初における必要数であり、年度末においては、さらに就園希望数が上昇している状態にあると予想されます。

4 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

(2) 地域子育て支援拠点事業

就学前利用人数は、低年齢児から就園する児童の増加、小学生利用人数はコロナの影響を受けともに利用者が減少している。また1人あたりの利用回数も減少しているため、計画数値を下方修正しました。

(8) 一時預かり事業

認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超えて預かったり(預かり保育)、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かりを行う事業の項目を新たに追加しました。

① 認定こども園等における在園児を対象とした一時預かり

以前は認定こども園でのみ実施していましたが、令和4年1月から幼稚園での一時預かりも始まったことや、保護者のニーズ自体も高まっていることから、大幅な上方修正としました。

②その他の一時預かり

低年齢児から就園する児童が増えたため、家庭からの保育利用を希望する対象数自体が減少したため、下方修正としました。

(9) 延長保育事業

2号・3号認定児童数の見込みをいずれも上方修正することから、延長保育事業利用児童数の見込みについても上方修正しました。

(11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

子どもの人口の見込み数の修正及び利用実績の近年の動向から今後のアフタースクールの利用見込数を精査しました。

【注】計画見直しの「章立て（番号等）」は、計画本編と同様としています。

第5章 事業実施の見込みと確保方策

1. 子どもの人口の見込み

平成27年度から令和4年度の住民基本台帳人口をもとに、転入・転出の動向をはじめ、子どもを出産する母親世代の状況、各地域の住宅開発の進捗等に加え、コロナ感染による出生数の大幅な減少なども再考し、本計画期間中の子どもの人口を推計しました。就学前、小学生ともに年々減少が予想され、令和6年度の推計児童数は、就学前児童で2,582人、小学生児童で3,328人、合計で5,910人となっています。

■就学前人口と小学生人口の推計（各年度4月1日時点）（人）

	令和5年度		令和6年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後
0歳	390	397	382	390
1歳	413	425	400	413
2歳	425	376	419	434
3歳	443	504	431	385
4歳	446	445	446	507
5歳	502	495	448	453
6歳	539	540	504	496
7歳	553	546	538	541
8歳	575	565	553	542
9歳	596	587	574	568
10歳	592	591	595	587
11歳	644	633	592	594
就学前児童 (0～5歳)	2,619	2,642	2,526	2,582
小学生児童 (6～11歳)	3,499	3,462	3,356	3,328
合 計 (0～11歳)	6,118	6,104	5,882	5,910

3. 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保

就学前の子どもの教育・保育については、子どもの年齢と保育の必要性の認定に基づき、3つの認定区分に基づいて利用できる施設や時間が変わります。そのため、それぞれの認定区分別に量の見込みと確保方策を示すことになります。

■認定区分

年齢	満3歳以上		0～2歳
認定区分	1号認定 (教育標準時間認定)	2号認定 (保育認定)	3号認定 (保育認定)
対象者	幼稚園等での教育を希望する場合	就労等で保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合	就労等で保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合
利用できる施設	幼稚園 認定こども園(教育部分利用)	保育所 認定こども園(保育部分利用)	保育所・認定こども園 小規模保育施設

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分（認定こども園、幼稚園）です。令和4年4月1日現在市内の幼稚園4か所、認定こども園14か所で実施されています。

■1号認定の量の見込み（各年度4月時点）

(人)

		令和5年度		令和6年度	
		変更前	変更後	変更前	変更後
第1園区	① 就園児童数の見込み	100	126	94	116
	② 施設の受入人数	100	193	94	163
	③ ①-②	0	△67	0	△47
第2園区	① 就園児童数の見込み	117	106	108	104
	② 施設の受入人数	117	178	108	138
	③ ①-②	0	△72	0	△34
第3園区	① 就園児童数の見込み	14	20	13	14
	② 施設の受入人数	14	20	13	20
	③ ①-②	0	0	0	△6
全市	① 就園児童数の見込み	231	252	215	234
	② 施設の受入人数	231	391	215	321
	③ ①-②	0	△139	0	△87

※就園児童数の見込みは直近3か年の利用率の動向と推計人口から算出

◆確保方策◆

第1園区、第3園区の見込み数は微増していますが、概ね当初計画通りに利用が減少する見込みとなっており、現状の施設整備と定員数で対応します。

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園）です。令和4年4月1日現在市内の保育所1か所、認定こども園14か所で実施されています。

■ 2号認定の量の見込み（各年度4月時点） (人)

		令和5年度		令和6年度	
		変更前	変更後	変更前	変更後
第1園区	① 就園児童数の見込み	620	604	596	562
	② 施設の受入人数	620	646	596	646
	③ ①-②	0	△42	0	△84
第2園区	① 就園児童数の見込み	361	424	340	418
	② 施設の受入人数	361	474	340	451
	③ ①-②	0	△50	0	△33
第3園区	① 就園児童数の見込み	78	99	71	70
	② 施設の受入人数	78	106	71	106
	③ ①-②	0	△7	0	△36
全市	① 就園児童数の見込み	1,059	1,127	1,007	1,050
	② 施設の受入人数	1,059	1,226	1,007	1,203
	③ ①-②	0	△99	0	△153

※就園児童数の見込みは直近3か年の利用率の動向と推計人口から算出

◆確保方策◆

第2園区の利用が増加する傾向にありますが、現状の施設整備と定員数で対応できる見込みです。

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園、地域型保育事業所）です。令和4年4月1日現在、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で実施されています。

① 0歳児

■ 3号認定0歳児の量の見込み（各年度4月時点）（人）

		令和5年度		令和6年度	
		変更前	変更後	変更前	変更後
第1園区	① 就園児童数の見込み	38	34	38	34
	② 施設の受入人数	38	92	38	92
	③ ①-②	0	△58	0	△58
第2園区	① 就園児童数の見込み	23	22	23	21
	② 施設の受入人数	23	49	23	52
	③ ①-②	0	△27	0	△31
第3園区	① 就園児童数の見込み	9	4	8	4
	② 施設の受入人数	9	9	8	9
	③ ①-②	0	△5	0	△5
全市	① 就園児童数の見込み	70	60	69	59
	② 施設の受入人数	70	150	69	153
	③ ①-②	0	△90	0	△94

※就園児童数の見込みは直近3か年の利用率の動向と推計人口から算出

② 1、2歳児

■ 3号認定1、2歳児の量の見込み（各年度4月時点）（人）

		令和5年度		令和6年度	
		変更前	変更後	変更前	変更後
第1園区	① 就園児童数の見込み	310	265	308	297
	② 施設の受入人数	310	333	308	333
	③ ①-②	0	△68	0	△36
第2園区	① 就園児童数の見込み	149	221	144	215
	② 施設の受入人数	149	202	144	215
	③ ①-②	0	19	0	0
第3園区	① 就園児童数の見込み	45	32	42	39
	② 施設の受入人数	45	45	42	45
	③ ①-②	0	△13	0	△6
全市	① 就園児童数の見込み	504	518	494	552
	② 施設の受入人数	504	580	494	593
	③ ①-②	0	△62	0	△41

※就園児童数の見込みは直近3か年の利用率の動向と推計人口から算出

◆確保方策◆

4月当初の見込み数は現在の受入人数で賄えていますが、例年0～2歳児は途中入所により年度内で就園児童数が増加し、3月末には就園を希望する児童数が受入人数を超える見込みとなっています。また、推計児童数が減少していても、低年齢から就園を希望する児童数が年々増加していることから、可能な施設で定員数を増加し、対応します。

4. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業については、実施する事業について、量の見込みと確保方策を示すことが求められています。本市ではすべての事業について、市全体を提供区域として量の見込みを定め、確保方策については、量の見込みと同数を実施するものとします。

(2) 地域子育て支援拠点事業

児童、保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに、保育の専門員を配置し、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行なっていきます。本市においては児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。

■地域子育て支援拠点事業の量の見込み

(か所・人日)

	令和5年度		令和6年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後
実施か所数	2	2	2	2
就学前利用人数	14,074	9,330	13,663	9,672
小学生利用人数	1,711	537	1,634	518
利用人数合計	15,785	9,867	15,297	10,190

※利用人数の見込みは直近3か年の利用率の動向と推計人口から算出。就学前については主な利用が保育所等を利用していない0～2歳であることを考慮して算出。

◆確保方策◆

0～2歳の就園率の増加に伴い、就学前利用人数が減少しています。小学生利用人数はコロナウイルス感染拡大をきっかけに利用者が減少し、その後も利用離れがあり計画値を大幅に下回っています。

(8) 一時預かり事業

認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超えて預かったり（預かり保育）、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かりを行う事業です。

①認定こども園等における在園児を対象とした一時預かり

■認定こども園等における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み (人日)

	令和5年度		令和6年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後
利用人数	1,261	2,439	1,260	2,295

※利用人数の見込みは直近3か年の利用率の動向と1号認定者数の見込みから算出。

◆確保方策◆

市内幼保連携型認定こども園14か所及び幼稚園（令和5年度：4か所、6年度：2か所）で対応します。

②その他の一時預かり

■その他の一時預かりの量の見込み (人日)

	令和5年度		令和6年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後
認定こども園での一時預かり	505	220	477	214
児童センター等での一時預かり	477	477	510	510

※利用人数の見込みは直近3か年の利用率の動向と推計人口から算出。

◆確保方策◆

市内幼保連携型認定こども園で対応します。（令和4年4月1日現在14か所）

児童センターの他、地域差を解消するため令和4年度から吉川児童館においても週1日実施しています。

（9）延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。令和4年4月1日現在、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所5か所で実施しています。

■延長保育事業の量の見込み (人)

	令和5年度		令和6年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後
利用人数	720	751	694	732

※利用人数の見込みは直近3か年の利用率の動向と2・3号認定者数の見込みから算出。

◆確保方策◆

引き続き、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所5か所で対応します。

(11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。市内の小学校区を対象に、13事業所で児童に遊びや生活の場を提供する事業を実施しています。

■放課後児童健全育成事業の量の見込み（各年度4月時点）（人）

	令和5年度		令和6年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後
1年生	305	309	295	285
2年生	241	278	245	275
3年生	223	179	225	219
4年生	122	123	123	114
5年生	46	35	49	69
6年生	26	11	27	21
合計利用人数	963	935	964	983

※利用人数の見込みは、児童数の推計人口と直近の利用率の動向に基づき算出。

◆確保方策◆

支援員・補助員の人材確保に注力し、引き続き利用希望者全員を受け入れられる体制を整備します。